

福祉文教常任委員会

1. 日 時 平成 30 年 3 月 14 日 (水)

午前 9 時 30 分 開会 午後 0 時 32 分 休憩
午後 1 時 30 分 再開 午後 3 時 16 分 閉会

2. 場 所 第 3 委員会室

3. 出席委員 出戸清克委員長、南藤陽一副委員長、吉村範明委員、吉本慎太郎委員、
片山瞬次郎委員、宮西健吉委員、宮川吉男委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

《予防先進部》

【市民病院】

議案第 40 号 小松市病院事業の設置並びに管理条例の一部を改正する条例について
〈報告事項〉・小松市民病院の組織の一部改正について

【いきいき健康課】

〈報告事項〉・平成 29 年度第 2 回小松市健康づくり推進協議会の開催状況について
・すこやかセンターの土曜日の休館について

【長寿介護課】

議案第 31 号 小松市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 32 号 小松市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について

議案第 33 号 小松市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 34 号 小松市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 35 号 小松市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 36 号 小松市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例について

【保険年金課】

議案第 29 号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 30 号 小松市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 37 号 小松市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

〈報告事項〉・平成 29 年度第 3 回小松市国民健康保険運営協議会の開催状況について

《教育委員会》

【教育研究センター】

〈報告事項〉・寄附受納について

【教育庶務課】

〈報告事項〉・松東みどり学園校舎整備事業設計業務について

【学校教育課】

- 〈報告事項〉・平成 30 年度小松市奨学金支給奨学生について
- ・学校給食調理等業務委託について

【市立高校】

- 〈報告事項〉・小松市立高校 受検状況について

【青少年育成課】

- 〈報告事項〉・平成 30 年小松市成人式における募金活動について

《市民福祉部》

【こども家庭課】

報告第 1 号 専決処分の報告について中

専決第 7 号 小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 〈報告事項〉・平成 29 年度第 4 回カブッキーランド運営実行委員会の報告について
- ・平成 29 年度第 2 回小松市子ども・子育て会議の報告について

【ふれあい福祉課】

議案第 20 号 小松市多様なコミュニケーション手段の利用を促進する条例について

議案第 21 号 小松市医療費助成条例の一部を改正する条例について

【あんしん相談センター】

- 〈報告事項〉・平成 29 年度第 2 回小松市くらし安心ネットワーク協議会報告について
- ・平成 30 年度市民相談（案）について

《ふるさと共創部》

【市民協働課】

- 〈報告事項〉・こまつ女性の活躍とワーク・ライフ・バランスを考える協議会提言について
- ・協働のまちづくり「こまつ100（ワンハンドレット）クラブ活動助成」の募集について

【はつらつ学習課】

- 〈報告事項〉・第一地区コミュニティセンターのリニューアルオープンについて

【スポーツ育成課】

- 〈報告事項〉・大倉岳高原スキー場の利用状況について

6. 委員長報告の要旨

■議案第 20 号 小松市多様なコミュニケーション手段の利用を促進する条例について

本条例は、障がいのある人のコミュニケーションについての基本理念を定め、小松市の責務と市民及び事業者の役割を明らかにすることにより、障がいのある人とない人が日常生活又は社会生活を営む上で円滑なコミュニケーションを図ることができる共生社会の実現に寄与することを目的に制定するものであります。条例の制定により、すべての人が主体的にいきいきと暮らせる「やさしさあふれる共生のまち」が実現されるよう期待するものであります。

■議案第 29 号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険においては、国が賦課限度額（国保税上限額）を定め、その額を上回らない

範囲で市町村が賦課限度額を設定することができるものであります。小松市の賦課限度額については、医療分、後期高齢者支援金分において、国の基準をそれぞれ2万円低い金額で据え置いているところではありますが、平成30年度から、より負担能力に応じた負担とする観点から国が医療分の基準額をさらに4万円引き上げることに伴い、国保事業費納付金への影響、将来の都道府県統一化を視野に入れた県内他市町とのバランス等を考慮し、医療分、後期高齢者支援金分について、それぞれ2万円引き上げ、合計で4万円引き上げるものであります。

今回の改正内容については、広報こまつやホームページ等で案内するとのことでありますが、賦課限度額引き上げの影響を受ける世帯に対しては、わかりやすい説明に努めるなど、特段の配慮を求めたものであります。

■議案第31号 小松市介護保険条例の一部を改正する条例について

平成30年度から平成32年度までの第7期の第1号被保険者の介護保険料について、今後3年間の介護給付費や65歳以上人口の推計等により、一人当たり基準額を月額ベースで6,100円から6,300円に200円値上げするとのことであります。なお、今回の値上げについては、介護給付費準備基金から1億円を充当することにより、本来の値上げ金額から100円引き下げたとのことであります。

一部の委員より、将来の社会情勢の変化に的確に対応していくためにも、計画的な基金運用に努めていくよう求める意見が出されました。

■議案第40号 小松市民病院事業の設置並びに管理条例の一部を改正する条例について

小松市民病院では、「地域がん診療連携拠点病院」としてふさわしい機能強化のため、医師や看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等がチームとなり、がん患者とその家族を心身両面から支援する緩和ケアチームの結成や南加賀地区で唯一の緩和ケア病棟の設置など、積極的な緩和ケアの推進に努めてきたところであります。今回、平成29年4月から専任の緩和ケア担当医師を採用し、受け入れ態勢等の準備が整ったことに伴い、診療科目に「緩和ケア科」を追加し、次年度以降の更なる緩和ケアの充実を図るものであります。

緩和ケア科の設置により、がん治療に伴う患者やその家族の心身の苦痛が和らぎ、より豊かな人生を送ることができるよう期待するものであります。

■カブッキーランドについて

カブッキーランドについては、昨年12月1日のオープン以来、予想を上回る賑わいを見せているとのことであります。これまでのところ、目立った事故等は起こっていないとのことでありますが、施設全体の管理運営状況については、定期的に委員会において報告するよう求める意見が出されました。また、こまつアズスクエア内の共用部分については、4月以降大学生の利用があることから、安全対策について特段の配慮を求める意見が出されました。

■学校給食調理等業務委託について

小松市では、安全安心なおいしい学校給食を提供するため、小松市学校給食の基本である自校方式による調理、市内共通の献立、地産地消の重視をベースとしながら、委託事業者のより専門性の高い衛生管理やきめ細かなアレルギー対応による調理業務を順次拡大しているところであります。次年度より新たに小学校2校、中学校2校の委託を決定し、市全体では、小学校5校、中学校5校の計10校で学校給食調理等の業務委託が行われることとなりました。

業務委託の学校による評価については、学校長や栄養教諭・学校栄養職員により行われているとのことでありますが、適正な業務委託を今後も維持していくためにも、評価基準の統一化や評

価の厳格化を図っていくよう求めたものであります。

■協働のまちづくり「こまつ100（ワンハンドレット）クラブ活動助成」の募集について

本事業は、はつらつとした「ひとづくり」と「地域づくり」を共創で推進することを目的に、地域コミュニティの活性化や生涯スポーツの推進、地域福祉等の地域貢献活動を始める結成5年以内の団体に対し、5万円を上限に助成を行うものであります。事業の推進にあたっては、活動内容の例示や採択基準の明確化に努め、市民にわかりやすい事業とするよう求めたものであります。